

徳島県告示第三百三三号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第一項の規定に基づき、徳島市長、勝浦町長、つるぎ町長及び東みよし町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和元年八月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 徳島市に係る地籍調査

1 調査を行った者の名称

徳島市

2 調査を行った時期

平成二十八年度及び平成二十九年度

3 成果の名称

徳島市国府町早淵の一部及び南岩延の一部地区（国府六地区）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

徳島市国府町早淵の一部及び南岩延の一部地区（国府六地区）

5 認証年月日

令和元年八月五日

二 勝浦町に係る地籍調査

1 調査を行った者の名称

勝浦郡勝浦町

2 調査を行った時期

平成二十七年度から平成二十九年度まで

3 成果の名称

勝浦町（大字坂本字岡田、字岡西、字久保、字栄田、字宝田、字平野及び字中尾の

一部）（坂本三地区）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

勝浦町（大字坂本字岡田、字岡西、字久保、字栄田、字宝田、字平野及び字中尾の

一部）（坂本三地区）

5 認証年月日

令和元年八月五日

三 つるぎ町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

美馬郡つるぎ町

(二) 調査を行った時期

平成二十九年度及び平成三十年年度

(三) 成果の名称

美馬郡つるぎ町貞光字吉良の残地・字日浦（貞光三十七地区）の地籍図及び地籍簿

簿

(四) 調査を行った地域

美馬郡つるぎ町貞光字吉良の残地・字日浦（貞光三十七地区）

- (五) 認証年月日
令和元年八月五日
 - 2 (一) 調査を行った者の名称
美馬郡つるぎ町
 - (二) 調査を行った時期
平成二十九年年度及び平成三十年年度
 - (三) 成果の名称
美馬郡つるぎ町一宇字實平の一部(一宇二十六計画区)の地籍図及び地籍簿
 - (四) 調査を行った地域
美馬郡つるぎ町一宇字實平の一部(一宇二十六計画区)
 - (五) 認証年月日
令和元年八月五日
- 四 東みよし町に係る地籍調査
- 1 (一) 調査を行った者の名称
三好郡東みよし町
 - (二) 調査を行った時期
平成二十八年度及び平成二十九年年度
 - (三) 成果の名称
東みよし町(西庄字三枝、新田向、山神下及び桑内の一部(西庄二地区))の地籍図及び地籍簿
 - (四) 調査を行った地域
東みよし町(西庄字三枝、新田向、山神下及び桑内の一部(西庄二地区))
 - (五) 認証年月日
令和元年八月五日
- 2 (一) 調査を行った者の名称
三好郡東みよし町
 - (二) 調査を行った時期
平成二十八年度及び平成二十九年年度
 - (三) 成果の名称
東みよし町(東山字石木の一部地区(石木三地区))の地籍図及び地籍簿
 - (四) 調査を行った地域
東みよし町(東山字石木の一部地区(石木三地区))
 - (五) 認証年月日
令和元年八月五日
- 3 (一) 調査を行った者の名称
三好郡東みよし町
 - (二) 調査を行った時期
平成二十八年度及び平成二十九年年度
 - (三) 成果の名称
東みよし町(東山字中村の一部(中村一地区))の地籍図及び地籍簿

- (四) 調査を行った地域
東みよし町（東山字中村の一部（中村一地区））
認証年月日
令和元年八月五日
- (五)